

抜粋

3. その他

最高裁判決や確定した高裁判決は、建材メーカーの責任を明示していることから、建材メーカーや業界等の動きを踏まえつつ、引き続き、本プロジェクトチームにおいて、建材メーカーの対応の在り方について、検討する。

このほか、建設業に従事する者の更なる被害の防止対策の徹底等についても、必要に応じ、引き続き本プロジェクトチームにおいて確認、検討を行う。

9